

役員選任に係る透明性の確保について

令和5年6月30日に開催しました定時総会において役員を選任いたしました。

1. 選考経過

役員選定手続の透明性を確保するため、主要会員企業及び学識経験者により構成される役員候補者選定のための委員会を設置し、同委員会において役員候補者を選定することとしました。

主要会員企業からの推薦を受け、各役員候補者、特に常勤役員の適格性について真摯な検討が行われた結果、役員候補者が選定されました。

特に常勤役員である専務理事については、当法人を取り巻く諸情勢は今後とも厳しいと予想されるので、マネジメント能力、実績、実行力に加え、先見性が必要であることが確認されました。

なお、同委員会には国家公務員出身者は全く関与していません。

このような経緯を理事会において説明し、定時総会に付議することを出席理事全員で議決しました。

さらに、定時総会において理事会提案のとおり役員が選任されました。

その後、理事全員の同意と監事全員の異議がないことを受け、会長、副会長及び専務理事が選任されました。

2. 常勤役員である専務理事に係わる情報及び理由

伊藤 元

経済産業省大臣官房審議官(地球環境問題担当)などを歴任し、また、民間企業において、グローバルな視点に立ったエネルギー資源の事業開発などの役員も経験しており、マネジメント能力、実績、実行力及び先見性の全てにおいて申し分なく、同氏が専務理事を担当することが当法人にとって最良と判断された。